

令和7年度下水道事業評価(中間)一覧表

目 指 向 す べ き	基本政策	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率 (%)	事業度 進捗度	進捗状況
I 快 適 な 生 活 環 境 の 実 現	I-1 生活環境の改善 や河川の水質保 全に努めます	I-1-① 計画的な下水道 (汚水)整備の推 進	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質 を保全するため、下水道(汚水)の整 備が進んでいない地域においては、 引き続き、下水道(汚水)の整備に取 り組みます。	下水道(汚水)の整備が進んでいない地 域については、既に整備している地域と 早期に均衡が図れるよう整備を進めると ともに、土地区画整理事業などが計画・実 施されている地域では、街路整備の進捗 に合わせて整備を行うほか、一定の条件 を満たす場合には、先行して整備を進め ます。	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域及 び土地区画整理事業地区等に污水管きょを 7.9km整備します。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機 関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行し ます。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時 期や施工方法等の調整を行うとともに、工事 施工業者に対して事前に施工方法、施工体制 の確認を行い、交通渋滞等がないよう市民生 活に配慮します。	①2,162,328 ②2,157,386	1,411,391	65%	B 予 定 ど おり の 進 捗	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域 に、污水管きょを5.3km整備しています。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機 関と協議・調整を行い、効率的な工事を進めてい ます。 ・工事施工にあたり、交通渋滞等がないよう に、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故 等もなく工事を進めています。
	I-1-② 整備困難地域に おける下水道 (汚水)整備の検 討	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質 を保全するため、下水道(汚水)の整 備が進んでいない地域においては、 引き続き、下水道(汚水)の整備に取 り組みます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影 響などにより、下水道管を埋設する工事 が難しい場所については、効率的な整備 方法を検討するとともに、新工法の採用 について研究します。	・新工法説明会等に参加し研究を進めるととも に、情報共有を行います。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等 の他埋設企業からの事前協議書の確認を行 い、下水道管工事に支障をきたさないよう情 報共有を行います。	①0 ②0	-	-	B 予 定 ど おり の 進 捗	・道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響な どにより、下水道管の埋設工事が難しい場所 の工法について、課内で情報共有を行いま した。 ・道路工事調整会議やガス事業者等の他埋設 企業からの事前協議書の確認を行い、下水道 管工事に支障をきたさないよう情報共有を行 いました。	
II 安 全 ・ 安 	II-1 浸水に対する安 全・安心なまちづ くりを推進します	II-1-① 計画的な下水道 (雨水)整備の推 進	下水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状 などに伴い浸水被害が発生している 地域では、引き続き、下水道(雨水) の整備に取り組みます。	土地利用の変化や低い土地の形状など に伴い浸水被害が発生している地域で は、雨水管きょを整備するほか、貯留施 設などの整備を検討します。	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きょ を0.69km整備します。	①642,255 ②642,255	552,898	86%	B 予 定 ど おり の 進 捗	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きょ を0.92km整備しています。
	II-1-② 公共施設における 雨水流出抑制の推進	下水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状 などに伴い浸水被害が発生している 地域では、引き続き、下水道(雨水) の整備に取り組みます。	公共施設の建て替えなどを行う場合に は、関係機関と協議・連携を図り、地下貯 留などの雨水流出抑制施設の設置を進 めます。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備す ることにより、浸水被害の発生しにくい都市づ くりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の 効用を十分に発揮させるために、公共施設管 理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。 ・川口市雨水流出抑制指針・マニュアルの令 和7年7月の改定に向け、ホームページ等での 周知を行います。	①0 ②0	-	-	B 予 定 ど おり の 進 捗	・2件(戸塚環境センター、安行原小清水公園) の事前協議を実施しました。 ・1件(芝下3丁目第3公園)の完了検査を実施 しました。 ・川口市雨水流出抑制指針・マニュアルの改訂 版を関係各課に送付するとともに、令和7年6 月下旬にホームページで公表し、周知を行 いました。	
	II-1-③ 浸水対策に対す る情報提供によ る自助の促進	上下水道総務課	土地利用の変化や低い土地の形状 などに伴い浸水被害が発生している 地域では、引き続き、下水道(雨水) の整備に取り組みます。	浸水対策に対する情報を市民に提供する ことにより、市民一人ひとりの防災意識を 高めます。 また、市民に対し浸水情報を少しでも早く 伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活 用した情報提供について研究します。	浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識 を高めるため、上下水道局ホームページなど を活用した情報提供を行います。	①0 ②0	-	-	B 予 定 ど おり の 進 捗	・上下水道局公式Xでの投稿を実施するこ とで、浸水対策についての意識啓発を行ってい ます。	

令和7年度下水道事業評価(中間)一覧表

目 指 向 す 性 べ き	基本政策	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率 (%)	事業 進捗度	進捗状況
Ⅱ 安 全 ・ 安 心 な く ら し の 実 現	Ⅱ-2 地震に対する防 災・減災を推進し ます	Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	新設する管きよは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きよ、(避難所からの汚水を受ける管きよ、緊急輸送道路下にある管きよ、河川や軌道を横断している管きよ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	総合地震対策計画(第3期)に基づき、令和7年度から11年度までの5年間で計画を実施します。(緊急輸送道路の範囲拡大や避難所からの管路、44,000mを追加したため耐震化率は落ちています) ・管きよの地震対策としては、耐震化工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は浮上防止工事を行います。	①225,099 ②327,348	82,264	25%	B 予定どおりの進捗	管更生工事・マンホール浮上防止工事についてはほぼ設計済です。
	Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	被災による影響度が大きい施設を考慮し、横曾根中継ポンプ場、新堀中継ポンプ場の委託工事計画の見直しを実施します。	①0 ②0	-	-	-	B 予定どおりの進捗	横曾根中継ポンプ場、新堀中継ポンプ場の委託工事計画について、計画内容の検討を進めています。
	Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備 推進	下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを9箇所設置します。 (東スポーツセンター、舟戸小学校、南中学校、青木町公園、上青木中学校、県立川口工業高等学校、芝中学校、戸塚北小学校、安行スポーツセンター) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認します。	①158,645 ②163,587	162,798	99%	B 予定どおりの進捗	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレ9箇所の整備を進めています。 (東スポーツセンター、舟戸小学校、南中学校、青木町公園、上青木中学校、県立川口工業高等学校、芝中学校、戸塚北小学校、安行スポーツセンター) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を進めています。	
	Ⅱ-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練の実施や資材の備蓄を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	「川口市下水道事業業務継続計画」(下水道BCP)の見直しを行い、その内容を局内職員に周知します。 また、下水道BCPに基づく訓練を実施します。	①0 ②0	-	-	-	B 予定どおりの進捗	・人事異動に伴い、川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の見直しを行いました。

令和7年度下水道事業評価(中間)一覧表

目 指 向 す べき	基本政策	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及び スケジュール (単年度)	①当初予算額 (千円) ②現計予算額 (千円)	上半期 執行額 (千円)	上半期 執行率 (%)	事業度 進捗度	進捗状況
III 下水道施設の適切な管理	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	・10月より上下水道事業を統合したマッピングシステムを運用します。 ・竣工図、排水設備確認申請書、管内調査の各種情報を基に公共下水道台帳システムのデータ更新を行います。	①11,545 ②11,545	1,451	13%	B 予定どおりの進捗	・委託料において、公共下水道台帳管理システム保守委託は、発注済です。 ・賃借料において、公共下水道台帳管理システム機器賃貸借(R7.4.1～R7.9.30)は、発注済です。
	III-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-2-② 改築情報などのデータベース化の検討(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	ストックマネジメント計画の一環として改築情報をデータベース化するシステムを構築します。	①0 ②0	0	B 予定どおりの進捗	紙図面の電子データへ変換や、ストックマネジメント計画の一環としてデータベース化への構築に向け情報収集を進めるなど、今後の改修工事へ生かせるよう整理中です。	
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率的な施設管理、コストの削減、建設投資にかかる経費の平準化などを図り、下水道事業の安定経営に努めます。また、下水道への接続を促進するなど収入の確保に努めます。	・事業評価およびローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。 ・財政収支計画を検証するとともに経営戦略を適宜見直します。	①0 ②0	-	-	B 予定どおりの進捗	・上半期における収入状況の把握に努めるとともに、事業評価(中間評価)を実施し、川口市下水道ビジョンにおける各施策の進捗管理を行いました。 ・公共下水道事業経営戦略(令和4年度から令和6年度)の期間検証を行っています。
	IV-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	今後、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料(収入)の減少、施設の老朽化に伴う更新費用(支出)の増大が想定されます。今後も引き続き、経費の削減や維持管理に努めつつ健全な下水道経営を実現するため、適正な経費回収率などを指標とした下水道使用料について検討します。	・類似団体及び県内事業者等必要に応じ対象事業体を抽出し、下水道使用料の調査・分析を行います。 ・経費回収率等を比較、分析し適正な下水道使用料を検討します。	①0 ②0	-	-	B 予定どおりの進捗	・類似団体及び県内事業者等の下水道使用料の調査・分析を行いました。 ・下水道使用料のあり方について上下水道事業運営審議会にて検討を進めた結果、使用料改定が必要と判断されたため、適切な使用料体系等を検討し、改定に必要な条例の改正議案を提出しました。	
	IV-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	IV-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、市ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。	・アクアプラン4-1-4「水道事業PRとお客様の声の反映」と連携し、各種イベントに参加します。 ・上下水道局ホームページや上下水道広報誌「みづぐるま」に工夫を凝らし、市民の事業に対する理解促進を図ります。	①99 ②99	99	100%	B 予定どおりの進捗	・6月に市内在住の18歳以上の方を対象とした「上下水道施設見学会」(上青木浄水場・荒川町ポンプ場の見学、17名参加)、8月に市内在住の小学生と保護者を対象とした「水の学習会」(下久保ダム・荒川水循環センターの見学、76名参加)を開催し、上下水道の仕組みや大切さについて理解を深めました。 ・その他のイベントについては、10月以降に複数出展予定です。 ・8月に上下水道広報誌「みづぐるま」を発刊し、上下水道事業の経営状況に関する特集記事を掲載しました。
	IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	住民説明会や各種イベントへの出展・参加などを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	・イベントや上下水道局ホームページを活用し、アンケートを実施します。 ・アンケートの意見を各事業に反映できるよう、内容、集計方法を検討します。	①0 ②0	-	-	B 予定どおりの進捗	・ホームページアンケートを実施し、水道料金・下水道使用料についての理解度の把握や、お客様からのご意見・ご要望を収集しました。 ・より多くの意見を収集し、各事業へ反映できるようアンケートの周知方法や集計方法を検討しています。	

令和7年度下水道事業評価(中間)一覧表